

令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等の  
サービス提供体制確保事業費補助金申請書

令和 年 月 日

松山市長 様

標記について、次のとおり申請します。

申請者	フリガナ				
	名称				
	所在地	(郵便番号 - )			
	連絡先	電話番号		E-mail	
	代表者の職・氏名	職名		氏名	
	申請に関する担当者	職名		氏名	
	申請内容				
サービス種別		助成対象			
		緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業			
		(ア)、(イ)		(ウ)	
		事業所・施設数	申請額	事業所・施設数	申請額
通所系	通所介護事業所(通常規模型)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	通所介護事業所(大規模型 (I))	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	通所介護事業所(大規模型 (II))	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	地域密着型通所介護事業所(療養通所介護事業所を含む)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	認知症対応型通所介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	通所リハビリテーション事業所(通常規模型)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	通所リハビリテーション事業所(大規模型 (I))	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	通所リハビリテーション事業所(大規模型 (II))	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
短期入所	短期入所生活介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	短期入所療養介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
訪問系	訪問介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	訪問入浴介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	訪問看護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	訪問リハビリテーション事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	夜間対応型訪問介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	居宅介護支援事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	福祉用具貸与事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	居宅療養管理指導事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
多機能型	小規模多機能型居宅介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
入所施設・居住系	介護老人福祉施設	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	地域密着型介護老人福祉施設	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	介護老人保健施設	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	介護医療院	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	介護療養型医療施設	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	認知症対応型共同生活介護事業所	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	養護老人ホーム(定員30人以上)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	養護老人ホーム(定員29人以下)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	軽費老人ホーム(定員30人以上)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	軽費老人ホーム(定員29人以下)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	有料老人ホーム(定員30人以上)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	有料老人ホーム(定員29人以下)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	サービス付き高齢者向け住宅(定員30人以上)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	サービス付き高齢者向け住宅(定員29人以下)	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
	小計	0 箇所	0 千円	0 箇所	0 千円
合計((1)+(2))				0 千円	

- (ア)・・・新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等)  
 (イ)・・・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所  
 (ウ)・・・感染者が発生した介護サービス事業所・施設等(以下のいずれかに該当)の利用者の受け入れや当該事業所・施設等に  
 応援職員の派遣を行う事業所・施設等

別紙2(第3条関係)事業所・施設別申請額一覧【令和3年度に生じた費用分】

(単位:千円)

No.	介護保険 事業所番号	事業所・施設名	サービス種別	(ア)、(イ)			(ウ)			申請額計(g)	備考
				基準単価(a)	所要額(b)	申請額(c)	基準単価(d)	所要額(e)	申請額(f)		
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
合計											

(注)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えないが、列の挿入は絶対に行わないこと。
- 2 「基準単価(a)」及び「基準単価(d)」は、「令和4年度愛媛県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金実施要綱」の別紙1に記載された基準単価を記入すること。
- 3 「所要額(b)」及び「所要額(e)」は「(別紙3)事業所・施設別R3個票\*」に記載した所要額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 4 「申請額(c)」は、「基準単価(a)」と「所要額(b)」を比較して低い方の額を、「申請額(f)」は、「基準単価(d)」と「所要額(e)」を比較して低い方の額をそれぞれ記入すること。
- 5 「申請額計(g)」は、「申請額(c)」と「申請額(f)」の合計額を記入すること。(自動計算)

別紙3(第3条関係) 事業所・施設別個票【令和3年度に生じた費用分】

事業所・施設 の 状 況	フリガナ				介護保険事業所番号
	事業所・施設の名称				
	サービス種別		定員		人
	事業所・施設の所在地	(郵便番号      -      ) ※定員は短期入所系、入所施設・居住系のみ記載			
	連絡先	電話番号		E-mail	
	管理者の氏名				
区分	<input type="checkbox"/> (ア)、(イ) <input type="checkbox"/> (ウ)				

(ア)、(イ)

基準単価

千円

所要額

千円

助成対象の区分	※下から該当する番号を1つ選択して記入 (複数該当する場合には一番小さい番号のものを記入)	※別紙の①の額の千円未満切り捨て
<p>(ア) 新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等を含む)          ①利用者又は職員に感染者が発生した介護サービス事業所・施設等(職員に複数の濃厚接触者が発生し、職員が不足した場合を含む)          (※1~※4)          ②濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所(※2)、短期入所系サービス事業所(※3)、介護施設等(※1)          ③都道府県、保健所を設置する市又は特別区から休業要請を受けた通所系サービス事業所(※4)、短期入所系サービス事業所(※3)          ④感染等の疑いがある者に対して一定の要件のもと自費で検査を実施した介護施設等(①、②の場合を除く)(※1)          ⑤病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養を行った高齢者施設等(※5)          (イ) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所(※4)          (ア)①、③以外の通所系サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(通いサービスに限る)を除く)であって、当該事業所の職員により、居宅で生活している利用者に対して、利用者からの連絡を受ける体制を整えた上で、居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りのサービスを提供した事業所(通常形態での通所サービス提供が困難であり、感染の未然に代替措置を取った場合(近隣自治体や近隣事業所・施設等で感染者が発生している場合又は感染拡大地域で新型コロナウイルス感染症が流行している場合(感染者が一定数継続して発生している状況等)に限る))</p>		

<積算内訳>

費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
合計(①)	0	

(ウ)

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

助成対象の区分		※下から該当する番号を1つ選択して記入 (複数該当する場合には一番小さい番号のものを記入)	※別紙の②の額の千円未満切り捨て
	(ウ)感染者が発生した介護サービス事業所・施設等(以下のいずれかに該当)の利用者の受け入れや当該事業所・施設等に応援職員の派遣を行う事業所・施設等(※1~※4) A (ア)の①又は③に該当する介護サービス事業所・施設等 B 感染症の拡大防止の観点から必要があり、自主的に休業した介護サービス事業所		

<積算内訳>

費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
合計(②)	0	

※1 介護施設等  
 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護 医療院、介護療養型医療施設、  
 認知症対応型共同生活介護事業所(短期利用認知症対応型共同生活介護を除く)、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、  
 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

※2 訪問系サービス事業所  
 訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、  
 夜間対応型訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(訪問サービスに限る)並びに居宅介護支援事業所、  
 福祉用具貸与事業所(ア(ア)の事業を除く)及び居宅療養管理指導事業所

※3 短期入所系サービス事業所  
 短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(宿泊サービスに限る)  
 並びに認知症対応型共同生活介護事業所(短期利用認知症対応型共同生活介護に限る)

※4 通所系サービス事業所  
 通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、療養通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、  
 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(通いサービスに限る)

※5 高齢者施設等  
 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、  
 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所